

平成27年度

第3回 宇都宮市子ども・子育て会議

特定教育・保育施設等の確認・利用定員について

平成28年3月23日

宇都宮市

子ども部 保育課



1 利用定員の設定について

- ・利用定員の設定にあたっては、認可定員の範囲内で定めることとされており、平成28年4月1日においては、認可定員と同数で利用定員を設定する。
- ・特に供給不足が見込まれる「3号認定子ども」を中心に設定する。
(幼稚園から移行する施設については、現在の状況等を踏まえ、1号及び2号認定子どもについても設定する。)

《新設及び施設類型が変わる施設》

区域	取扱	類型		施設名	利用定員				計
		現行	H28		1号	2号	3号		
							0歳	1・2歳	
北西部区域 (富屋・篠井)	新設	—	地域型保育事業(居宅訪問型保育事業)	うりずん居宅訪問型保育「かなさん」	—	—	0	1	1
南東部区域 (横川・瑞穂野)	新設	—	地域型保育事業(居宅訪問型保育事業)	平松保育園 居宅訪問事業*	—	—	0	1	1
	施設類型の変更	家庭的保育事業(市)	地域型保育事業(家庭的保育事業)	加藤家庭的保育所	—	—	1	2	3
北東部区域 (豊郷・河内)	施設類型の変更	家庭的保育事業(市)	地域型保育事業(家庭的保育事業)	やまざき家庭的保育所	—	—	1	2	3
	施設類型の変更	〃	〃	森家庭的保育所	—	—	1	2	3
本庁区域 (本庁)	新設	—	地域型保育事業(小規模保育事業A型)	ひよこ保育園*	—	—	4	15	19
	新設	—	〃	ニチイキッズ元今泉保育園	—	—	6	13	19
	施設類型の変更	家庭的保育事業(市)	地域型保育事業(家庭的保育事業)	見目家庭的保育所	—	—	1	2	3
西部区域 (宝木・国本・城山)	新設	—	地域型保育事業(小規模保育事業B型)	小規模保育事業クオーレ*	—	—	3	9	12
	施設類型の変更	家庭的保育事業(市)	地域型保育事業(家庭的保育事業)	おのぞら家庭的保育所	—	—	1	2	3
	施設類型の変更	〃	〃	戸井田家庭的保育所	—	—	1	2	3
	施設類型の変更	〃	〃	近藤家庭的保育所	—	—	2	3	5
東部区域 (平石・清原)	施設類型の変更	幼稚園(私学)	幼保連携型認定こども園	認定こども園平出むつみ幼稚園*	100	38	4	18	160
	新設	—	地域型保育事業(小規模保育事業A型)	第四ミドリ保育園*	—	—	6	13	19
	施設類型の変更	認可外保育施設	地域型保育事業(事業所内保育事業)	このみ保育園*	—	—	14	34	48
	施設類型の変更	家庭的保育事業(市)	地域型保育事業(家庭的保育事業)	富山家庭的保育所	—	—	1	4	5
	施設類型の変更	〃	〃	あかばね家庭的保育所	—	—	1	2	3
南西部区域 (陽南・姿川・雀宮)	施設類型の変更	幼稚園(私学)	幼稚園型認定こども園	認定こども園まこと幼稚園	336	49	0	0	385
	新設	—	地域型保育事業(小規模保育事業A型)	こばと第二保育園*	—	—	6	12	18
	施設類型の変更	家庭的保育事業(市)	地域型保育事業(家庭的保育事業)	たかはし家庭的保育所	—	—	1	2	3

* 平成27年9月28日開催の「平成27年度 第2回宇都宮市子ども・子育て会議」において、認可についての意見を聴取済みです。

地域別利用定員

区域(地区)	施設数計				利用定員				
	認定こども園	保育所	幼稚園 (給付対象)	地域型 保育事業	1号認定	2号認定	3号認定		計
							0歳	1・2歳	
北西部区域(富屋・篠井)	1	2	0	1	120	99	20	52	291
南東部区域(横川・瑞穂野)	1	5	0	2	255	324	77	191	847
北東部区域(豊郷・河内)	2	15	0	3	315	932	188	566	2,001
本庁区域(本庁)	4	19	3	4	870	1,243	302	823	3,238
西部区域(宝木・国本・城山)	2	7	0	4	441	490	109	293	1,333
東部区域(平石・清原)	2	9	0	5	500	529	121	384	1,534
南西部区域(陽南・姿川・雀宮)	3	16	2	5	1,366	1,029	231	671	3,297
上河内区域(上河内)	0	2	0	0	0	118	23	69	210
計	15	75	5	24	3,867	4,764	1,071	3,049	12,751

平成28年4月1日現在

利用定員の内訳

区域	類型		施設名	利用定員				
	現行(平成27年度)	平成28年度		1号認定	2号認定	3号認定		合計
						0歳	1・2歳	
北西部区域 (富屋・篠井)	幼保連携型認定こども園	同左	山王認定こども園	120	22	6	12	160
	保育所	〃	篠井保育園	0	32	6	12	50
	〃	〃	徳次郎保育園	0	45	8	27	80
		地域型保育事業(居宅訪問型事業)	うりずん居宅訪問型保育「かなさん」	0	0	0	1	1
南東部区域 (横川・瑞穂野)	幼保連携型認定こども園	同左	風と緑の認定こども園	255	45	9	24	333
	保育所	〃	瑞穂野保育園	0	45	15	30	90
	〃	〃	上横田よつば保育園	0	60	10	40	110
	〃	〃	宇都宮大学まなびの森保育園	0	54	12	24	90
	〃	〃	あさひの保育園	0	45	15	30	90
	〃	〃	江曾島保育園	0	60	10	30	100
	〃	〃	(仮称)平松保育園 分園	0	15	5	10	30
	家庭的保育事業	地域型保育事業(家庭的保育事業)	加藤家庭的保育所	0	0	1	2	3
	地域型保育事業(居宅訪問型事業)	平松保育園 居宅訪問事業	0	0	0	1	1	
北東部区域 (豊郷・河内)	幼保連携型認定こども園	同左	みふみ認定こども園	105	32	6	22	165
	幼稚園型認定こども園	〃	認定こども園 Hinooka Preschool 陽の丘幼稚園	210	40	0	0	250
	保育所(公立)	〃	竹林保育園	0	105	8	47	160
	〃	〃	なかよし保育園	0	95	8	47	150
	保育所	〃	ひばり保育園	0	48	9	23	80
	〃	〃	希望保育園	0	60	12	38	110
	〃	〃	しらとり保育園	0	50	10	30	90
	〃	〃	つながるほいくえん御幸が原	0	45	15	30	90
	〃	〃	岩曾保育園	0	50	10	30	90
	〃	〃	バンビーニとよさと	0	60	10	30	100
	〃	〃	ありんこ保育園	0	39	9	22	70
	〃	〃	ひのおか保育園	0	38	9	23	70
	〃	〃	つながるほいくえん釜井台	0	42	12	26	80
	〃	〃	ひまわり保育園	0	60	20	40	120
	〃	〃	ゆりかごきっずなーさりーすくーる	0	42	6	22	70
	〃	〃	さくら保育園	0	60	14	36	110
	〃	〃	ゆりかご保育園	0	66	8	36	110
	家庭的保育事業	地域型保育事業(家庭的保育事業)	やまざき家庭的保育所	0	0	1	2	3
	〃	〃	森家庭的保育所	0	0	1	2	3
		地域型保育事業(事業所内保育事業)	同左	地域型保育施設うつのみやなでしこ保育園	0	0	20	60

区域	類型		施設名	利用定員				
	現行(平成27年度)	平成28年度		1号認定	2号認定	3号認定		合計
						0歳	1・2歳	
本庁区域 (本庁)	幼保連携型認定こども園	同左	さくら認定こども園さくら幼稚園	90	36	11	23	160
	保育所型認定こども園	〃	認定うつのみやこども園 東うつのみや保育園	5	38	6	21	70
	幼保連携型認定こども園	〃	認定みどりこども園	105	39	9	22	175
	〃	〃	八幡台認定こども園	310	41	3	21	375
	保育所(公立)	〃	泉が丘保育園	0	105	10	55	170
	〃	〃	松原保育園	0	54	7	29	90
	保育所	〃	まなびの森あずま保育園	0	60	20	40	120
	〃	〃	不動前保育園	0	56	12	32	100
	〃	〃	今泉保育園	0	60	15	45	120
	〃	〃	住吉第二保育園	0	30	3	17	50
	〃	〃	宇都宮保育園	0	60	20	40	120
	〃	〃	ナーサリースクールとまつり	0	72	21	47	140
	〃	〃	二葉幼児園	0	62	18	40	120
	〃	〃	住吉保育園	0	70	10	30	110
	〃	〃	うめばやし保育園	0	85	15	50	150
	〃	〃	弥生保育園	0	46	18	36	100
	〃	〃	オリーブ保育園	0	30	10	20	60
	〃	〃	平松保育園	0	63	16	41	120
	〃	〃	御幸保育園	0	49	17	34	100
	〃	〃	バンビーニゆめ	0	30	10	20	60
	〃	〃	陽西保育園	0	67	11	42	120
	〃	〃	けいほう保育園	0	45	9	26	80
	〃	〃	あゆみ保育園	0	45	9	26	80
	〃	〃	(仮称)宇都宮大学まなびの森保育園 分園	0	0	10	20	30
	幼稚園(給付対象)	〃	さくらんぼ幼稚園	245	0	0	0	245
	〃	〃	清愛幼稚園	70	0	0	0	70
	〃	〃	めぐみ幼稚園	45	0	0	0	45
	家庭的保育事業	地域型保育事業(家庭的保育事業)	見目家庭的保育所	0	0	1	2	3
	認可外保育施設	地域型保育事業(事業所内保育事業)	北総警託児センター「まもる一む」	0	0	1	16	17
		地域型保育事業(小規模保育事業A型)	ひよこ保育園	0	0	4	15	19
	〃	ニチイキッズ元今泉保育園	0	0	6	13	19	
西部区域 (宝木・国本・城山)	幼保連携型認定こども園	同左	認定こども園駒生幼稚園	231	34	5	20	290
	幼保連携型認定こども園	〃	認定しらゆりこども園	210	41	13	26	290
	保育所(公立)	〃	大谷保育園	0	51	6	23	80
	保育所	〃	野沢保育園	0	45	8	27	80
	〃	〃	星花幼児園	0	36	10	24	70
	〃	〃	あゆみ北保育園	0	60	12	38	110
	〃	〃	西が岡保育園	0	81	16	43	140
	〃	〃	宝木保育園	0	90	20	50	160
	〃	〃	みちおせ保育園	0	52	12	26	90
	家庭的保育事業	地域型保育事業(家庭的保育事業)	おのぞ家庭保育所	0	0	1	2	3
	〃	〃	戸井田家庭的保育所	0	0	1	2	3
	〃	〃	近藤家庭的保育所	0	0	2	3	5
		地域型保育事業(小規模保育事業B型)	(仮称)小規模保育事業クオーレ	0	0	3	9	12

区域	類型		施設名	利用定員				
	現行(平成27年度)	平成28年度		1号認定	2号認定	3号認定		合計
						0歳	1・2歳	
東部区域 (平石・清原)	幼保連携型認定こども園	同左	認定こども園さくらが丘	400	51	12	27	490
	幼稚園(私学)	幼保連携型認定こども園	認定こども園平出むつみ幼稚園	100	38	4	18	182
	保育所(公立)	同左	石井保育園	0	115	9	66	190
	保育所	〃	第二ミドリ保育園	0	18	0	12	30
	〃	〃	太陽と青空保育園	0	45	15	30	90
	〃	〃	東石井保育園	0	45	15	30	90
	〃	〃	清原保育園	0	36	10	24	70
	〃	〃	ミドリ保育園	0	36	0	24	60
	〃	〃	ようとう保育園	0	71	9	40	120
	〃	〃	東峰保育園	0	30	10	20	60
	〃	〃	まつぼっくり保育園	0	44	12	24	80
	家庭的保育事業	地域型保育事業(家庭的保育事業)	とみやま家庭的保育所	0	0	1	4	5
	〃	〃	赤羽家庭的保育所	0	0	1	2	3
	地域型保育事業(小規模保育事業B型)	同左	ママくまさんの託児室	0	0	3	16	19
地域型保育事業(小規模保育事業A型)	同左	第四ミドリ保育園	0	0	6	13	19	
認可外保育施設	地域型保育事業(事業所内保育事業)	このみ保育園	0	0	14	34	48	
南西部区域 (陽南・姿川・雀宮)	幼保連携型認定こども園	同左	さかえ認定こども園	390	63	6	41	500
	〃	〃	認定すずめこども園	385	39	8	23	455
	幼稚園(私学)	幼稚園型認定こども園	認定こども園まこと幼稚園	336	49	0	0	385
	保育所(公立)	〃	西部保育園	0	60	10	30	100
	〃	〃	東浦保育園	0	79	5	36	120
	〃	〃	北雀宮保育園	0	110	11	69	190
	保育所	〃	こばと保育園	0	40	12	28	80
	〃	〃	ハートフルナーサリー	0	30	10	20	60
	〃	〃	グリーンナーサリー	0	45	15	30	90
	〃	〃	つくし保育園	0	54	8	28	90
	〃	〃	つるた保育園	0	63	15	42	120
	〃	〃	しらゆり幼児園	0	55	15	40	110
	〃	〃	姿川保育園	0	30	5	25	60
	〃	〃	みなみ保育園	0	93	19	53	165
	〃	〃	つばさ保育園	0	30	10	20	60
	〃	〃	すみれ保育園	0	45	15	30	90
	〃	〃	小羊保育園	0	30	10	20	60
	〃	〃	星風会雀宮保育園ステラ	0	58	20	42	120
	〃	〃	たんぽぽ保育園	0	56	18	36	110
	幼稚園(給付対象)	同左	あつみ幼稚園	150	0	0	0	150
	〃	〃	さつき幼稚園	105	0	0	0	105
家庭的保育事業	地域型保育事業(家庭的保育事業)	たかはし家庭的保育所	0	0	1	2	3	
地域型保育事業(小規模保育事業A型)	同左	保育所ちびっこランド どんぐり	0	0	3	16	19	
〃	〃	地域型保育施設インターパーク保育園	0	0	6	12	18	
認可外保育施設	地域型保育事業(小規模保育事業A型)	きらら保育園宇都宮針ヶ谷	0	0	3	16	19	
〃	〃	こばと第二保育園	0	0	6	12	18	
上河内区域(上河内)	保育所(公立)	同左	ゆずのこ保育園	0	78	10	42	130
	保育所	〃	ゆうゆう保育園	0	40	13	27	80

【参 考】

1 確認について

「確認」とは、給付の実施主体である市町村が、認可を受けた教育・保育施設、地域型保育事業に対し、給付の対象となることを確認する手続きのことです。

支給認定を受けた子どもは、確認を受けた特定教育・保育施設等を利用することで、特定施設型給付・特定地域型保育給付を受けることができますこととなります。

2 利用定員について

「確認」の手続きの中で、利用定員の設定にあたっては、特定教育・保育施設等からの申請に基づき、市町村支援事業計画等に照らし、1号認定、2号認定、3号認定の区分ごとに、認可定員の範囲内で定めることとされています。【子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第31条第1項】

また、利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、「子ども・子育て会議」での意見を聴かなければならないとされています。【法第31条第2項、第43条第3項】

このため、今回ご意見をいただく施設につきましては、新設及び施設類型が変わる施設となります。

なお、既存の幼稚園が、施設類型を変更せずにそのまま新制度へ移行する場合や、既存の認定こども園、保育所が利用定員を変更する場合にあたっては、「子ども・子育て会議」からの意見聴取は、法令上義務づけられておりません。